

平成25年度 第2回花見川区公民館運営審議会議事録

1 日 時 平成26年3月13日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 幕張公民館 講習室

3 出席者 (委員)(定足数8名>7名=14名/2)

出 席・・・ 12名

新田委員長、田中副委員長、竹内委員、鶴岡委員、小嶋(昭)委員、吉田委員、
大矢委員、東野委員、服部委員、林委員、橋本委員、小嶋(昭則)委員

欠 席・・・ 2名

加瀬委員、門脇委員

〈事務局〉

鈴木館長、松尾副館長(幕張)、安藤館長(花園)、平川館長(犢橋)、品川館長
(検見川)、小原館長(花見川)、中島館長(さつきが丘)、久米館長(こてはし台)、
松戸館長(長作)、栗澤館長(朝日ヶ丘)、内山館長(幕張本郷)、小川統括管理主
事、土肥社会教育係長(生涯学習振興課)、若梅主査補、永田主任主事(幕張)

4 審議会の概要

(1) 開会のことば(進行 松尾副館長)、委員長あいさつ(新田委員長)の後、議事
録署名人の選出を行い、小嶋(昭則)委員、竹内委員が議事録署名人に指名され
た。

傍聴人：1名

(2) 承認事項(議案第1号 平成26年度事業計画について)と報告事項を一括して
提案・説明した。

松尾副館長と各館長 各公民館の平成26年度の実業計画並びに平成25
年度実業報告を説明した。

鈴 木 館 長 区実業の平成26年度実業計画、並びに平成25年度
実業報告を説明した。

(3) 承認事項について

委 員 長 平成26年度の実業計画について意見を求める。

委 員 検見川公民館の「サークル連協体験学習」は、どのよ
うな形で計画しているのか。

事務局 具体的には固まっていないが、5月に「検見川公民館サークル連絡協議会」の総会があるので、そこで各サークル・団体に対して文書を配布して協力の依頼を行おうと計画している。25年度もサークル連絡協議会の総会で協力の呼びかけを行ったところ、10以上のサークル・団体から協力の申し出があり、実施時期や内容を考慮したうえで約半数に絞り込んで実施したところである。26年度も同様の形で実施したいと考えている。

委員長 他に意見はないか。なければ平成26年度事業計画について承認してよいか。承認であれば拍手をお願いしたい。

— 拍手を持って承認の意思を表明 —

委員長 承認とする。

(4) 報告事項について

委員長 次に平成25年度事業報告について意見を求める。

委員 花見川区事業の「子育てママのおしゃべりタイム」はどのくらいの参加があるのか。

事務局 25年度は事業終了していないが、26年1月末現在累計で400人以上の方が来ている。

委員 部屋の中はいっぱいになるのか。

事務局 多いときはベビーカーの置くところがなく、幕張公民館の場合、外にウッドデッキがあるが、ベビーカーでいっぱいになるときがある。子育てサポーターさんと話している人もいれば、参加者同士で話す人もいたり出入りも自由なのでフリーの状態となっている。そこが魅力なのではないか。

委員長 他に意見等はないか。なければ各公民館に於かれては、残りの事業に引き続き取り組むようお願いする。

委員 事業に関することではないが、1点教えてほしい。公民館を利用している年齢層がかなり高齢化しきており、サークルあたりの会員数が減ってきている。

その他にも講師自体が高齢化して教えることが難しくなってきたしまっている。そうなってしまうとサークルの方から講師を探すのも大変である。例えば公民館同士で講師をリストアップしてそういったサークルを手助けする方法はないのか。地域の中で貢献しようとする若い人でこういうことを教えられるという人をリストアップするような仕組みを構築していただけないだろうか。

委員 ちば生涯学習ボランティアセンターでボランティアの「登録者名簿」という冊子を発行しているので、それを活用してみてもどうか。

委員 それは公民館にもあるのか。

事務局 公民館にもある。

委員 登録されている講師は常に更新するなど、新陳代謝されているのか。

事務局 名簿は毎年作成されており、こういう先生に来てほしいということであれば、生涯学習センターに連絡する。

委員 生涯学習センターは定期的に呼びかけを行って登録をしているのか。自分の意思でやりたいといった人たちを生涯学習センターが受け入れてリストアップしているのか。

事務局 技能とかを發揮したいという人たちが登録している。中には大学生のボランティアも登録されているようである。

(5) その他 「第65回千葉県公民館研究大会」について

事務局 平成25年11月16日に茂原市において実施された「第65回千葉県公民館研究大会」について、委員長、副委員長、鈴木館長、松戸館長の4名が出席したことを報告。

— 委員長が概要を報告し、感想を述べた —

「公民館のあり方」について

事務局 公民館のあり方について、公民館を取り巻く環境、目指す方向性、現状と課題について説明するとともに、今後の管理運営主体のあり方として、現在の市の直営方式を見直し、平成28年度より、公益財団法人千葉市教育振興財団による管理運営に移行することを基本に検討を進めていることを説明。

また、併せて、適正な受益者負担の導入や、合意形成や組織体制の整った地域については、地域と同財団の連携による管理運営も同時に検討していることを説明。

委員 指定管理者制度を導入することで、経費節減ができるとのことだが、将来的な展望も含めて数字的なものを教えてほしい。

事務局 この資料を示したのは、経費節減を目的としたのではない。また仮に指定管理者に移行した場合の試算はしていない。

委員 継続的に公民館の管理運営ができるというのが、指定管理者の受託者にできて、市にはできないということか。教職の経験者等がしっかり研修を受けて公民館に入るというのであれば、今の市直営体制の状態で、研修を受けた人たちを派遣してもいいのではないか。

事務局 現在、公民館長や主事にしてもいろんな部署を定期異動で回って、その中の1つで公民館に就いて地域の中で交流し関わっている。お互いに知り合うようになったと思ったら定期異動で変わってしまうのが現状である。

委員 人が代わることで今までの悪い部分が改善されることだってある。その人自身の資質にもよるが、人の入れ替えがないと運営に対する考え方が向上しない。それでは困る。

事務局 指定管理者制度の良い部分、悪い部分はあると思うが指定管理者として受託したところに一括管理させ、長い間公民館長がそこに就くことで地域に根付く。その

方法で採用したいと考えている。

委員 私自身、自分の地域の公民館しかみていないが、指定管理者制度を導入しても、今とあまり変わらない気がする。

委員 利用者側からすると現状にあまり違和感はなく、不都合は感じていない。今いる職員もよくやっている。

限られた予算の中で、市の職員ではなく指定管理者に任せれば、これだけの運営ができるということを具体的に説明した方が分かりやすいのではないか。

現在、コミュニティーセンターは有料だが、公民館で利用料金を徴収したところで何の足しになるのかと思う。利用料金を徴収するというのであれば運営費のうち、何%までが受益者負担ですよというように収支予算がわからないままでは議論できない。今の説明のように公民館運営の経費は変わらないというのであれば、何を変えるのか。指定管理者の受託者の方々はプロかというと、今いる方々はセミプロなのかアマチュアなのかということになってしまう。もっと本音で議論させてほしい。公民館が非常に使いやすくなるということで指定管理者制度の導入が検討されているのであれば、現状のままでも十分満足している。

事務局 実際に利用していただいている方から十分満足しているという話を伺い、感謝している。ただし、配付資料の中の「公民館に関するアンケート調査 調査報告書」14ページにあるように、公民館を利用しない理由として「忙しくて利用する時間がない」が最も多かったが、このほかにも「どのようなことができる施設であるかわからない」「クラブ・サークルの情報がわからない」「公民館の利用方法がわからない」などの意見が多く、公民館をもっと知ってもらい、より良くしていく必要があると考えている。

委員 私自身、サラリーマンを定年退職して、家には

困るから外に出て行って何かやってほしいと言われて初めて公民館の存在を知った。男性は大体そうである。公民館に来ると女性の利用者が多く、子育てなどでコミュニケーションを図る場があるから公民館がどういところかはおぼろげながら分かっている。

先ほど市からのアンケート調査結果の説明で、公民館を利用しない理由として「忙しくて利用する時間がないから」が最も多いとのことだが、公民館を知らない人まで集める必要はなく、やりたいという人を集めて学習させ、公民館活動をすれば認知症予防や医療費の抑制につながる。

公民館を利用してもらうに当たって、指定管理者は何かPRする手段をもっているのか。ニーズが高まらない限り、いくら宣伝しても無理である。

単純にお金はかけられないというのであれば、その予算の中で市の職員でやるのか、指定管理に移行すべきなのかをはっきりさせれば答えは見えてくるのではないか。

委員 公民館のあり方について、これだけの資料を作成し、今後、公民館でもっといろいろなことをしていきたいと言うが、花見川区全体でこれだけのいろいろな事業をして、これだけ年間の利用がある。私は十分だと思っている。私のところの自治会だけで約1000世帯、公民館管内の対象世帯だけでも約7000世帯ある。公民館までたどり着くにも大変なところもある。グラウンドゴルフをやっても結構集まる。高齢者の方々は公民館まで足を運ばなくても近くの自治会館で健康づくり講座をいろんな団体が主催している。近場でやれるものを実施していけば十分である。

委員 予算や人件費を減らしたいのか、公民館の管理運営の内容をレベルアップさせたいのか、どちらを求めているのか、市の説明ではわからない。

事務局 一番の目的は公民館をより良くしたい。レベルアップ

もしたいが、財政面から経費もかけられない。多くの方々に使ってもらいたいということもここには含まれている。

委員 レベルを上げることが充実することなのか。無作為抽出の調査ではなく、公民館を活用している人たちからのアンケートを重視して判断した方がより内容の充実が図られるのではないか。

委員 行政側は類似した施設をもっと整理するべきだ。市内にはコミュニティセンターや、いきいきセンターなど類似施設がいっぱいある。公民館だけで今後のあり方を検討しても難しいのではないか。財政面も含めて整理してからでないと話ができない。

委員 コミュニティーセンターと公民館の位置づけをはっきりさせてほしい。

事務局 コミュニティーセンターは部屋貸しが中心である。利用料金を払ってもらい部屋を貸している。一方、公民館は地域づくりの拠点となる教育の場と考えている、社会教育の拠点が公民館だということだ。

委員 先ほどの説明の中で今の公民館の状態はレベルが低いということだったが、各館長からの事業計画・事業報告を見ると、子育て・健全育成、高齢者福祉、安全・安心もある。そういったものを公民館が担っている。資料の「今後の管理運営主体のあり方」にあるように市直営方式を見直し、指定管理者に移行すると、今までより経費を削減できるということか。

事務局 まだそこまでの話は詰めていない。本市ではそうすることが公民館をより良くしていく最適な方法だろうと考えている。

委員 資料の一番下にあるが、地域と財団との連携による管理運営ということは 地元自治会等からの助けを受けながら運営していくということか。

事務局 そういうことではない。各中学校区に1館ずつ公民館がある中で、中学校区青少年育成委員会、民生児童委

員協議会、町内自治会連絡協議会等、自分たちの地域づくりのために公民館を管理運営したいと手を挙げているところはある。市の関係部局と協議をしたうえで管理運営が任せられるかどうか条件を出し、モデルケースとして検討していく。

委員 青少年育成委員会等の諸団体の補助金予算を1本化するということか。

事務局 青少年育成委員会については、健全育成課が予算等を持つことには変わりはない。

委員 建物の修繕や維持管理費等は市が出すのか、利用料金を徴収した場合のお金はどこに入るのか。

事務局 建物の修繕や維持管理費等は市が支出することになる。徴収した利用料金は指定管理の受託者の収入となる。

委員 現在、公民館の管理運営に関する費用はどう捻出しているのか。

事務局 今は施設の利用料金を徴収していないので、収入自体はない。管理運営はすべて市の予算で賄っている。指定管理者制度に移行した場合は、市内47公民館分の委託契約を結び、市から指定管理の受託者に対し、指定管理委託料を支払う。なおかつ施設使用料を徴収した場合は、指定管理受託者に入る。修繕関係については蛍光灯が切れたとか机が傷んだ程度の場合は、委託料の中で賄っていただき、雨漏りがした等の大規模修繕に至ってはこれまでと同様に市が行うことになる。

委員 コミュニティーセンターは管理運営を委託しているが、ああいう形になるのか。

事務局 指定管理者制度を導入して管理運営を委託することについては同じだが、コミュニティーセンターの場合は、施設を貸し出すということがメインであり、民間のノウハウを取り入れやすいことから公募という形をとった。

公民館の場合は、学びを通じた地域づくり、また教育

施設でもあるため専門性、継続性を考慮して非公募と
いうことで考えている。

委員 専門性の高い特定の団体に委託にすれば一貫性をもっ
てみてくれるだろうから任せていく。専門的により優
れた運営方針に基づいてできるから期待感を持ってい
いよという話であるが、受益者負担ということは施設
利用料金を徴収することである。そうすると利用者側
からみた場合はコミュニティーセンターの運営と何ら
変わらない。

事務局 私どもは教育委員会の職員であり、ここは教育を通じ
て地域の課題や現実的な問題について、学習したり話
し合ったりしながらよりよい地域づくりの拠点施設と
して充実させていこうという考え方である。

委員 各中学校区に 1 館ずつ公民館をつくるという崇高な
概念の下に運営されてきており、実際に地域の中枢機
関となっている。公民館は地域住民と一心同体で動く
基盤となっているのに利用料金は取っていききたいとは
どういうことか。

委員長 この問題は今すぐここで結論が出るものではない。
委員 資料を読むと平成 28 年度から移行を目指したいと
ある。そうするとあと 2 年後である。結論を出すまで
にそんなに時間はない。

委員長 公民館の職員の立場からすると大変なことである。
ほかに意見等はないか。

委員 全体の人口が減っていく中で利用者は拡大してほしい
ということだが、全体的に停滞している。地域の皆さん
が足を運び、公民館の中でいろんな役割を果たす
ことで活性化につながる。

委員 指定管理者制度に移行するには議会の議決が必要だと
思うが具体的なスケジュールはどうか。

事務局 「千葉市公民館設置管理条例」の改正について、
平成 27 年第 1 回定例会で議決を得る必要がある。
その後、非公募での指定管理者の選定議案を平成 27

年度中に議決を得て、平成28年度からの移行を考えている。

委員 47館を一括で委託するのであれば、人員配置の仕方も検討すべきである。今でも非効率だと思っている。有効な人員の配置の仕方について適正かどうかその辺をきちんとしておかないと我々の税金から支出される委託料が適正に使われるかどうか不安である。本当はその部分も聞きたい。

以前から言っているが、公民館にはフルに配置されているのに、事務室に職員が全員いるときと、場合によっては1人しかいないときがある。

指定管理者に委託するのであれば人員が適正に配置されるのだろうが、今の現状をみているとそうは思えない。

委員 昨年の秋に「第65回千葉県公民館研究大会」に出席して、「地域防災と公民館の役割」という分科会に出たが、事例報告の中に成田地区の公民館から震災による大きな影響はなかったが、指定管理者制度を導入しており、10館あるうちの3館しか職員がおらず、避難所運営するのに職員でないため対応ができなかったという。千葉市は今後30年の間に被災する確率が高いと言われている中で、公民館に市の職員がいなくて大丈夫なのか。

事務局 市の防災部局から避難所運営委員会を立ち上げてほしいとの話があったと思うが、公民館や学校は避難所として指定されており、震災等の災害があった場合は避難所運営委員会と施設側が予め打ち合わせを行うなど、あらゆる形で連携をとったうえでやっていかないといけない。

委員 指定管理者に移行した場合、いざというときの連絡がきちんとできるのか不安であるが。

事務局 指定管理者にも公民館は避難所であるということを説明し、地域の皆さんの不都合のないようにしたい。

委員 今後、指定管理者制度に移行した場合でも、予算総額は今と変わらないということか。

事務局 人件費等については、指定管理者制度に移行したところで下がるかどうかは先ほどの質問にもあったように人員の適正配置も含めて計算しないといけない。

委員 好意的に解釈しての話だが、管理運営経費を下げるために委託するのではなく、公民館運営の中身を濃くするために委託するのだということで解釈してよいか。そういう趣旨で検討しているということか。

事務局 そのように理解してよい。

委員長 そのほか質問を求めたが特になく、審議会の終了を宣言。

(6) 閉会のことば（鈴木館長）長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。貴重なご意見をこれからの公民館運営に参考とさせていただきます。

閉会 15時30分

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部幕張公民館
電話 043-273-7522